UBS 公益・金融社債ファンド（為替ヘッジあり）愛称：わかば

追加型投信／内外／債券



ファンドの特色

■日本を含む世界の投資適格の「公益・金融」企業の発行する社債を実質的な投資対象とします。
■原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
■毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

ファンドデータ

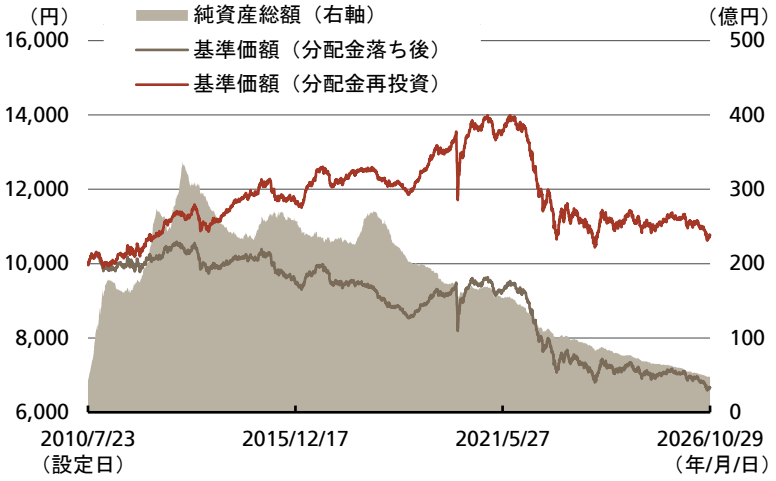
設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎月10日 （休業日の場合は翌営業日）

分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2026年6月10日	10円
2026年7月10日	10円
2026年8月10日	10円
2026年9月10日	10円
2026年10月13日	10円
設定来累計	4,440円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

基準価額（分配金再投資）と純資産総額の推移



基準価額（分配金再投資）の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.26%	-1.62%	-2.52%	-4.65%	2.44%	7.69%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。
※基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後、ファンドの分配金（1万口当たり、税引前）でファンドを購入（再投資）したと仮定した場合の価額です。
※騰落率は各応答日で計算しています。
※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの現況

	2026年10月30日	2026年9月30日	前月比
基準価額*	6,672円	6,599円	73円
純資産総額	47.8億円	47.9億円	-0.2億円

	基準価額*	日付
設定来高値	10,592円	2012年11月9日
設定来安値	6,592円	2026年10月6日

＊上記の基準価額は分配金落ち後です。

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

基準価額変動の要因分解

2026年10月		
基準価額*騰落額		73円
債券要因	金利収入等	25円
	価格差損益	77円
為替ヘッジ要因		-12円
分配金		-10円
その他		-7円

＊上記の基準価額は分配金落ち後です。
※その他には、信託報酬や、要因分解をする上で生じる計算の誤差等や累積効果、資金流出入に伴う為替ヘッジの差異、債券売買手数料等の費用等が含まれます。

マザーファンドの運用状況

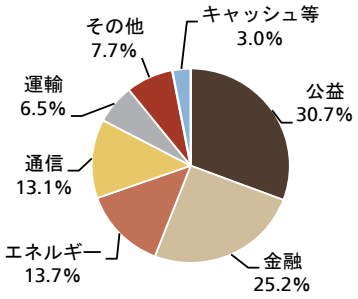
※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

ポートフォリオの特性

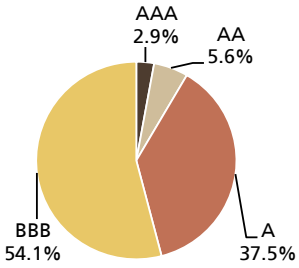
平均最終利回り	5.50%
平均直接利回り	4.46%
平均格付	A-
修正デュレーション	6.09年
組入銘柄数	250銘柄

※各特性値（格付、デュレーション、利回り）は、加重平均により算出しています。平均格付とは、評価基準日時点でマザーファンドが保有している有価証券に係る信用格付であり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。

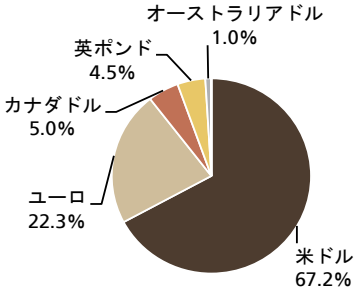
業種別構成比



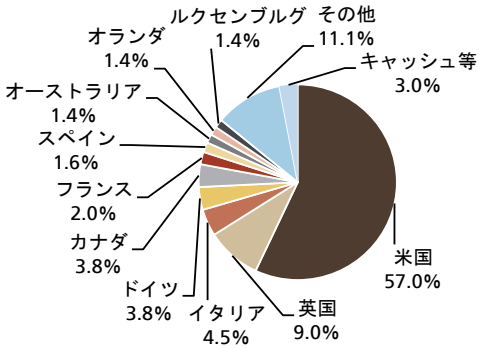
格付別構成比



通貨別構成比



国・地域別構成比

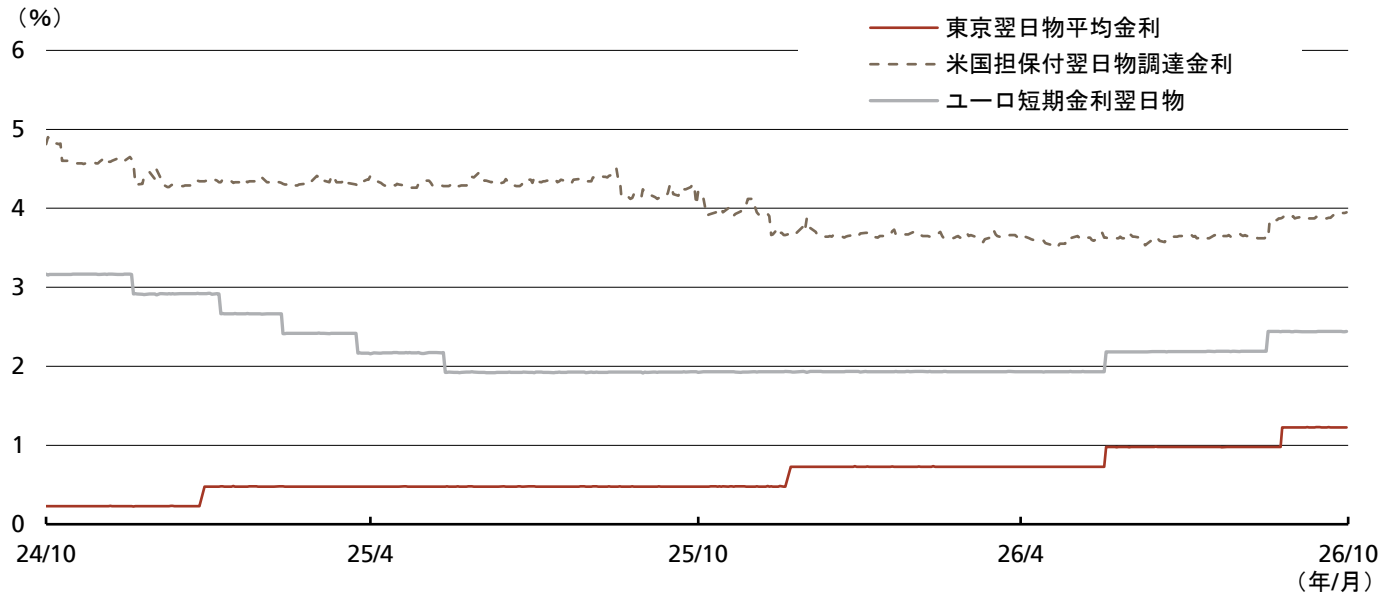


※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計（キャッシュ、先物等含む）に占める割合です。なお、各比率の合計は端数処理の関係上100%とならない場合や、先物取引等の影響によりマイナスの数値となる場合があります。
※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。
※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。
※利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。
※修正デュレーションは、債券価格の弾力性を示す指標として用いられ、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。一般的に債券のデュレーションが長いほど金利の動きに対する債券価格の感応度は大きくなります。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

【ご参考】主要市場の短期金利の推移（日次）

主要市場の短期金利（2024年10月末～2026年10月末）



出所：LSEGのデータを基に当社作成

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

マザーファンドの組入上位10銘柄

※当ファンドのマザーファンドは「UBS 公益・金融社債マザーファンド」です。

	銘柄名	国・地域	業種	格付	償還日	最終利回り	構成比	銘柄概要
1	エクセル・エナジー	米国	公益	BBB+	2041年09月15日	6.4%	1.3%	米国の電力・ガス会社。ミネソタ州ミネアポリスに本拠を置き、ミネソタ、ウィスコンシン、ミシガン、ノースダコタ、サウスダコタ、コロラド、テキサスなどの州で発電、送電、配電、天然ガスの供給などを行う。
2	ベライゾン・コミュニケーションズ	米国	通信	BBB+	2031年03月21日	5.6%	1.2%	総合電話・通信会社。ワイヤライン／ワイヤレス音声・データのサービス、インターネットサービス、電話帳出版などを手掛ける。政府向けに業務用電話回線・データサービス、電話通信設備、公衆電話などのサービスを提供する。
3	フロリダ・パワー ＆ ライト	米国	公益	AA-	2042年12月15日	6.0%	1.1%	ネクステラ・エナジーの中核を担う公益企業。米国フロリダ州内に火力、原子力、太陽光等の発電所を持ち、広範囲に電力を供給する。
4	メタ・プラットフォームズ	米国	通信	AA-	2034年08月15日	5.9%	1.0%	ソーシャルメディア・デジタル広告大手。「フェイスブック」「インスタグラム」「ワッツアップ」などを運営。VR・AR、AIグラス、生成AIなどにも注力。
5	バージニア・エレクトリック＆パワー	米国	公益	A-	2046年11月15日	6.3%	1.0%	バージニア州およびノースカロライナ州にて主に電気の発電、送電、配電等を行う公益事業会社。
6	センプラ・エナジー	米国	公益	BBB	2039年10月15日	6.3%	1.0%	米国カリフォルニア州サンディエゴに本拠を置く公益企業。カリフォルニア州、テキサス州を中心に電力・ガスを供給する。
7	ERAC USAファイナンス	米国	運輸	A-	2042年03月15日	6.1%	0.9%	米国に拠点を置く特別目的会社（SPV）。主に債券発行を通じてグループ企業の資金調達を行う。
8	デューク・エナジー・カロライナズ	米国	公益	A	2042年09月30日	6.1%	0.9%	ノースカロライナ州およびサウスカロライナ州の一部で、発電・送配電・電力販売を手掛ける公益事業会社。
9	バージニア・エレクトリック＆パワー	米国	公益	A-	2028年04月01日	5.0%	0.9%	バージニア州およびノースカロライナ州にて主に電気の発電、送電、配電等を行う公益事業会社。
10	全米地方公益事業協同組合金融公社(CFC)	米国	公益	A+	2029年03月15日	5.3%	0.9%	米国の地方電力協同組合向けに融資・金融サービスを提供する非営利金融協同組合。

※各構成比は、当マザーファンドの評価額合計（キャッシュ、先物等含む）に占める割合です。
※業種は、当ファンドの運用方針に基づき当社が独自に分類したものです。
※国・地域は、発行体の情報に基づき当社が分類したものです。
※格付はS&P、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスの3社の格付機関による格付のうち2社以上で合致した評価を採用しています。2社以上で合致した評価がなく、3社で評価が異なる場合はそれらの中間の評価を採用しています。ただし、取得できる格付が2社のみの場合は、低い格付を採用しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

出所：LSEGの情報を基に当社作成

上記は当資料作成時点の市場環境等に基づいて作成したものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。組入銘柄、組入比率、銘柄数等は、運用者の判断、市況動向、当ファンドの資金動向等により変わる点にご留意下さい。

投資環境

国債市場・金利概況：
米国長期金利は、前月末比で低下しました。米雇用統計が市場予想を下回ったことで米連邦準備理事会（FRB）による早期の追加利上げ観測が後退したほか、これまでの金利上昇を受けて米国債の投資妙味が意識され、買い戻しが入ったことが金利低下要因となりました。また、月後半には、AI関連投資への警戒を背景とするハイテク株安や中東情勢の緊迫化を受けて投資家のリスク回避姿勢が強まり、安全資産として米国債への需要が高まったこともあり、米国長期金利は月中に振れを伴いながらも、月全体では低下しました。

社債市場：
世界の投資適格社債市場の利回り（ブルームバーグ・グローバル総合社債インデックス）は低下（債券価格は上昇）しました。一方、社債市場全体の信用スプレッド（社債の利回りと国債の利回りの差）は0.96%となり、前月末から0.11ポイント拡大しました。業種別では、産業で前月末から0.12ポイントの拡大、公益で同0.07ポイントの拡大、金融で同0.11ポイントの拡大となりました。国別では、全般的にスプレッドが拡大する中、フランス、オーストリア、イタリアなどの拡大幅が相対的に大きくなりました。

運用概況と今後の方針

運用状況：
ファンドの主な売買としては、ドイツの送電事業者Amprionの社債（クーポン4.072%、2038年満期）を売却する一方、同社の社債（クーポン4.838%、2036年満期）を購入しました。これは、利回り曲線の逆転により、残存期間が短い2036年満期債のスプレッドが相対的に魅力的な水準となっていたことから、同一発行体内での入れ替えを図ったものです。また、フランス電力（EDF）の社債（クーポン2%、2049年満期）については、他のフランス銘柄の価格変動性が高まる中、相対的に良好なパフォーマンスとなっていたことから、利益を確定するため売却しました。

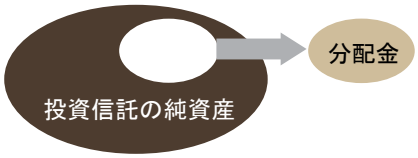
今後の見通し・運用方針：
世界の投資適格社債市場では、割高感が意識されるテクノロジー企業の株価下落や地政学的緊張、エネルギー価格の上昇などを背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。金融環境が引き締まる中、質への逃避から米国債や欧州主要国の国債に対する需要が高まった一方、企業のバリュエーションや借り換えコスト、今後の社債発行への警戒感から、信用スプレッドはやや拡大しました。ただし、市場の動きは総じて秩序立ったものにとどまり、企業の良好なファンダメンタルズが引き続き市場を下支えしています。
先行きについては、根強いインフレ圧力や高水準のエネルギー価格、各国中央銀行の政策運営を巡る不透明感を背景に、市場の変動性が高まりやすい状況が続くとみています。また、地政学情勢の悪化も引き続き下振れリスクとして注意が必要です。欧州では、フランスの政治・財政を巡る不透明感から国債スプレッドが一段と拡大していますが、現時点では欧州全体の資金調達懸念というよりも、フランス固有のリスクプレミアムを反映した動きとみています。
このような環境下、当社グループでは、社債に対して引き続きやや強気の見方を維持し、地域別では欧州市場に着目しています。バリュエーションは依然として割高感があり、銘柄選別が重要であるものの、魅力的なキャリーや底堅い企業ファンダメンタルズに加え、国債金利の低下が投資適格社債の支援材料になるとみています。引き続き、信用力と利回りのバランスが良好な個別銘柄の選定を重視してまいります。

※上記の投資環境や運用概況、今後の見通し・運用方針は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。
また、将来予告なしに変更する場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

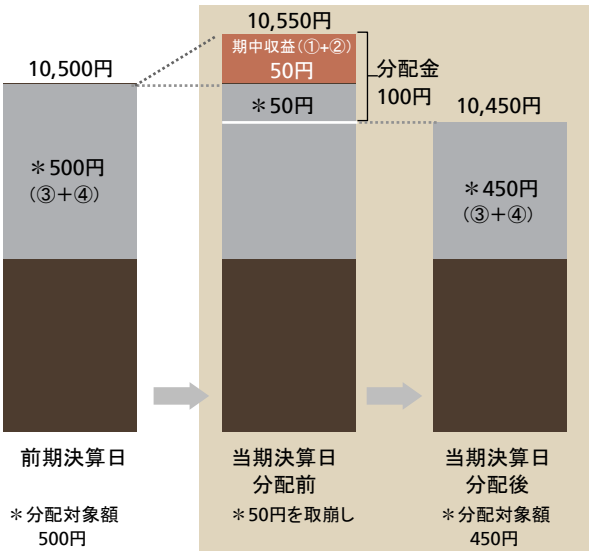
［投資信託で分配金が支払われるイメージ］



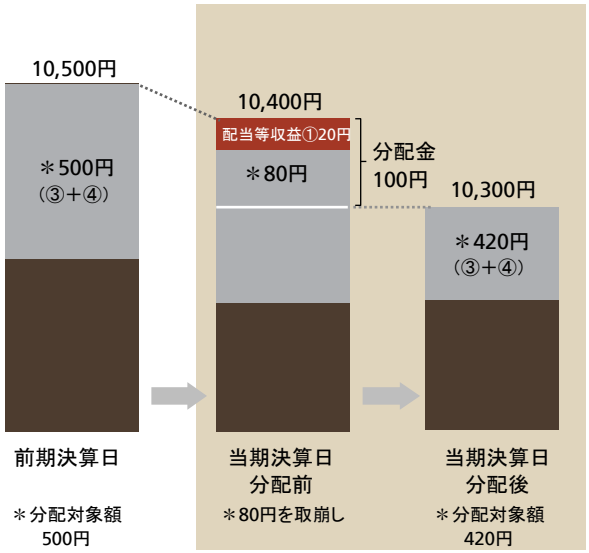
◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

［計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合］

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

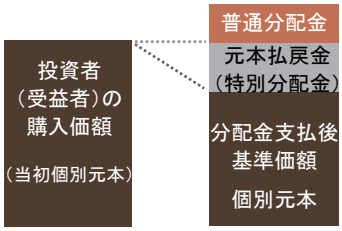


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

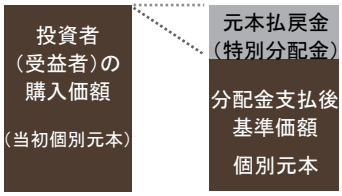
◎ 投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金： 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

・公社債に関する価格変動リスク
当ファンドは公社債へ投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動（金利変動リスク）および発行体の信用力の変化（信用リスク）の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

・カントリー・リスク
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

・為替変動リスク
組入資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。
なお、一部の通貨に対しては先進主要国通貨等の他通貨を用いた代替ヘッジを行うことがあります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該他通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。

その他の留意点

［クーリング・オフ］
ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

［分配金に関する留意点］
分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

［流動性リスクに関する留意点］
当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申込メモ

設定日	2010年7月23日
信託期間	無期限
決算日	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。
収益分配	毎月（年12回）の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。（再投資可能）
購入単位	販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円）
換金単位	販売会社が独自に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受付けは行いません。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に、0.15%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 （信託報酬）	日々の純資産総額に対して年率1.155%（税抜年率1.05%）を乗じて得た額とします。 （運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率） 配分は以下の通りです。（税抜、年率表示） 委託会社 0.50% 委託した資金の運用の対価 販売会社 0.50% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社 0.05% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価 ※ 運用管理費用（信託報酬）は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※ マザーファンドの投資顧問会社（運用指図権限の委託先）への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。
	その他の費用・ 手数料	諸費用（日々の純資産総額に対して上限年率0.1%）として、日々計上され、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料 保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 ※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第412号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
マザーファンドの投資顧問会社	UBS アセット・マネジメント（UK）リミテッド
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	

商号等		加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	その他
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		※
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	※
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	※
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○			
株式会社八十二長野銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	※
株式会社三井住友銀行（委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	
ソニー銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号	○		○	○	※
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	※
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号	○		○		
中銀証券株式会社*	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○			○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	※
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○				
ぐんぎん証券株式会社*	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	※
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	※
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	※
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				

*中銀証券株式会社及びぐんぎん証券株式会社は、当ファンドのご購入申込の受付を停止しております。

※三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、ソニー銀行株式会社、大和証券株式会社、東海東京証券株式会社、野村證券株式会社、三菱UFJ eスマート証券株式会社、およびマネックス証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。